

公益財団法人 辻静雄食文化財団
次世代リーダーシェフ育成奨学金
第四回(2018年度) 募集要項

当財団では、調理や製菓の職業で将来活躍することを目指し、高等学校卒業後の進路として調理系又は製菓系分野への進学を志望している生徒を支援し、専門技術の発達や食生活の向上、食文化の発展に寄与する人材の育成を図ります。

1 給付額及び給付人数について

- 給付額 1人 25万円(返還の義務なし。他奨学金との併給可。卒業後の進路も拘束しません)
- 給付人数 30名以内
- 給付方法 原則2年次(2月下旬以降)に一括支給

2 応募資格について

学校教育法に規定する高等学校(中等教育学校・後期課程を含む。)の2年次(4年制の課程においては3年次。以下同じ。)に在学する生徒であって、次の要件をすべて満たし、在学校の学校長が推薦する生徒

- (1) 調理や製菓の職業で将来活躍することを目指し、高等学校卒業後の進路として調理系又は製菓系分野への進学を志望している者。
- (2) 1年次1学期(又は前期)から2年次1学期(又は前期)までの成績の平均値(評定平均値)が、4.0以上の者。(これに準ずる成績と認められる場合を含む。)
 - * 評定平均値は小数点第二位以下を切り捨てた値が4.0以上であること。
 - * これに準ずる成績とは、成績評価が5段階以外の評価を採用している場合に、5段階評価に換算した評定平均値が4.0以上となる成績を指します。
 - * 2年次の成績に関しては、1学期(又は前期)終了時点の暫定的なもので可。
- (3) 1年次1学期(又は前期)から2年次1学期(又は前期)終了時までの欠席日数(出席しなければならぬ日数における欠席日数)が、原則として2日以下であること。
 - * 通信制課程に在籍の方はご応募いただくことができません。
- (4) 在学中にクラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動等に積極的に参加している(又は参加していた)生徒であること。

3 応募方法

必要書類(裏面参照)を提出期限までに郵送により提出してください。

(裏面に続く)

<必要書類>

- (1) 奨学生採用願書【所定様式】
- (2) 小論文
テーマ：料理人(またはパティシエ)を目指す『私のキャリアプラン』（1200字以内）
※今後どのようにこの職業を目指すのか、働き始めてから何を実現したいかなどを中心に書くこと。
- (3) 個人情報の取扱いに関する同意書【所定様式】
- (4) 奨学生推薦書【所定様式】
- (5) 成績証明書(1年次1学期(又は前期)から2年次1学期(又は前期)まで)
- (6) 出席状況報告書【所定様式】※成績証明書に出欠日数の記載がある場合は不要
*【所定様式】(奨学生採用願書、個人情報の取扱いに関する同意書、推薦書、出席状況報告書)は、当財団ホームページからダウンロードすることができます。
<https://tsujishizuo.or.jp/scholarship/>
* 小論文は市販の400字詰め原稿用紙に手書きしてください。
* 推薦書、成績証明書、出席状況報告書は、在籍する高等学校に記入・発行を依頼してください。(開封せずに提出してください。)

4 書類提出期限

2018(平成30)年10月15日(月)必着

<提出先>

〒545-0053

大阪市阿倍野区松崎町3丁目9-11

公益財団法人 辻静雄食文化財団 事務局 TEL 06-6624-5400 FAX 06-6624-5410

5 選考方法等

- 一次審査(書類審査)及び二次審査(面接審査)により選考します。
二次審査(面接審査)は、12月上旬～1月下旬に実施します。(応募者の地域を考慮し、全国8か所前後で実施の予定。)
- 審査結果(給付決定)は、2月中旬までに本人及び在籍高等学校に通知します。

6 奨学金の支給取消、返還

奨学生が次のいずれかに該当することとなったとき、応募書類に重大な過失による違約・違反等が認められた場合には、奨学金の支給を取消又は返還を求めることがあります。

- (1) 学業成績又は操行が不良となったとき
- (2) 在学する学校における学籍を失ったとき
- (3) 当財団の事務局と連絡が取れなくなったとき
- (4) 当財団若しくは支援企業の名誉を傷つけ、又は著しく迷惑をかけたとき
- (5) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

7 その他

- 応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。
- 奨学生には、高校卒業時の進路について後日ご報告をお願いすることがあります。ご協力をお願いいたします。